

Food Japan 2026 (シンガポール) への 出展による商品PR事業

募集要項

2026年3月2日
公益社団法人 横浜貿易協会

1. 事業概要

横浜貿易協会では、シンガポールで開催される“Food Japan 2026”に「かながわ よこはまブース (仮称)」を出展し、神奈川県内の優れた地域資源 (食関連) の海外販路開拓を支援します。

2. 対象事業者 (参加要件)

- ・海外販路開拓に意欲をもち、会期前日の設営から終了まで参加できる事業者 (※新規出展事業者を優先)
- ・次の商材を扱う事業者
食品：日本酒、地ビール、その他酒類、飲料、菓子類、各種加工食品、
食品以外：調理器具など

(注) 以下の商品を扱うことはできません。

- ・肉、肉エキス、肉由来のゼラチンが含まれる食品
 - ・アフラトキシン、マイコトキシン (真菌毒、カビ毒) が含まれる食品
 - ・その他 Food Japan 2026 の「出展のご案内」に記載されている出展対象以外のもの
- ※新規出展事業者とは、前回の Food Japan 2025 の当協会出展ブースに出展していない事業者

3. 事業内容

- ・開催期間： 2026年10月22日 (木) ~ 10月24日 (土)
- ・開催時間： 10:00~17:00 (22日、23日)、11:00~16:30 (24日)
- ・開催場所：「Suntec Singapore Convention & Exhibition Centre」
- ・商品のサンプル展示となります。(テスト販売については、**8. その他** を参照)
- ・展示ブース内に、通訳を配置します。(各社専属とはなりません)
- ・本事業の窓口は、横浜貿易協会となり、展示ブース内の割振り、基本レイアウトは当協会が行います。

4. 参加に要する経費

- ・合同出展のためのパッケージブース (2小間 <18㎡) 程度) を横浜貿易協会が費用負担して借りますので、出展事業者の出展料負担はありません。また、ブース内に配置する通訳 (共同利用) の費用についても横浜貿易協会が負担しますので、出展事業者の負担はありません。
ただし、以下の経費は出展事業者の自己負担となります。
- ・シンガポールの展示会場までの物流費 (現地の諸経費含む)
物流は、Food Japan 2026 の協力会社に申し込むことで、手配することもできます。
- ・シンガポール輸入規制に関わる必要書類取得費用
- ・出展事業者のシンガポールへの渡航費、現地での宿泊、移動、食事等の経費
- ・出展ブースでの独自の注文備品、専属通訳の経費
- ・商品サンプルの試食、試飲などの経費

※留意事項

- ・通関で問題が起きた場合、追加費用が生じる可能性があります。

5. 募集期間

2026年3月2日（月）から4月30日（木）まで

※予定件数に達しなかった場合、募集期間を延長することがあります。（要問合せ）

6. 申込み・問合せ

添付の参加申込書及び出展商品提案リストに必要事項を記載し、下記あてにメール又はFAXにてお申し込みください。

なお、出展商品の選定が募集期間後となる場合は、参加申込書にその旨を記載してください。

申込先：(公社)横浜貿易協会 事務局 安田
電話：045-211-0282
FAX：045-211-0285
E-MAIL：yasuda.yokoboh@an.wakwak.com

7. 出展事業者の選考

提出いただいた書類をもとに、出展事業者の選考を行います。その際、新規出展事業者、過去の出展回数の少ない方を優先します。また、記載内容の確認や採否の判断の参考のために、追加資料の提出をお願いすることがあります。

(1) 採択予定数

- ・5事業者程度

(2) 採択決定・通知

- ・2026年5月中旬
 - ・選考結果（採否）は、応募事業者にメールにて個別に通知します。
- ※選考過程は非公開

(3) 採択決定後のスケジュール

- ・出展が決まりました事業者は、7月に開催予定の Food Japan 実行委員会による出展者説明会にご出席ください。
- ・その他のスケジュールについては、採択事業者に別途お知らせします。

8. その他

(1) 商品の販売について

以下の条件を全て満たしている場合のみ、会期中の販売が可能です。（3日間通して販売可能です。詳しくは参加者に後日配布予定の Food Japan の出展者マニュアルをご参考ください。）

- ① 有償貨物として商品を輸出している
- ② 日本輸出時の輸出申告書を持っている
- ③ シンガポールで登記されている輸入業者又は販売業者がいる
- ④ SFAのルールに沿った商品ラベルを個々の商品に添付している

(2) 展示会終了後の商品の取扱いについて

- ・商材：食品以外の物品については、Food Japan 2026 の協力会社に申し込むことで、日本への返送を手配することもできます。（自己負担）

(3) その他

- ・新型コロナ感染症などの状況によっては、中止、変更となることもあります。

Food Japan 2026 (シンガポール) への
出展による商品PR事業

参加申込書

申込日 2026年 月 日 ()
※申込期限2026年4月30日 (木)

事業者名		
代表者氏名		
所在地	〒	
連絡責任者	役職	氏名
電話/ファックス	電話： ファックス：	
電子メールアドレス		
取扱商品 (例：菓子類、 麺類)		

出展や海外事業展開について、記載や当てはまる項目に○印をお願いします。

<p>・今回の Food Japan へ出展しようと考えた理由を教えてください。 ()</p> <p>・シンガポールへの輸出経験が (ある・ない)</p> <p>・上記に「ある」と回答された方、シンガポールへの輸出状況を教えてください。 ()</p> <p>・シンガポールに生産または営業の拠点が (ある・ない)</p> <p>・海外で開催される展示会への出展経験が (ある・ない) (展示会名：)</p> <p>・シンガポール以外の海外への輸出経験が (ある・ない) (主な輸出先名：)</p>
--